

令和 8 年度 政策評価書（総合評価方式）

担当部局等名：防衛政策局戦略企画参事官

評価実施時期：令和 8 年 8 月

1 施策等名

海洋安全保障及び既存の国際的なルールに基づく空の利用に関する取組

2 政策体系上の位置付け

本施策は、防衛力整備計画において「海洋安全保障及び既存の国際的なルールに基づく空の利用に関する取組」に位置付けられており、同盟国・同志国等との連携を通じて、海洋を中心とする国際公共財の安全かつ安定した利用を確保し、地域の平和と安定に寄与することを目的とするものである。

3 施策等の概要

国家防衛戦略は、海洋国家である我が国にとって、自由で開かれた海洋秩序を強化し、航行・飛行の自由や安全を確保することは、我が国の平和と安全にとって必要不可欠としている。

このため、防衛省・自衛隊は、インド太平洋地域の沿岸国と共に、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の実現のため、海洋安全保障に関する協力を推進している。

また、シーレーンの安定的な利用を確保するため、関係機関との協力・連携のもと、海賊対処や日本関係船舶の安全確保に必要な取組を行っている。

4 政策効果の把握・分析

防衛力整備計画においては、「開かれ安定した海洋及び既存の国際的なルールに基づく空の利用は、海洋国家である我が国の平和と繁栄の基礎という認識の下、自由で開かれたインド太平洋というビジョンも踏まえ、海洋安全保障及び既存の国際的なルールに基づく空の利用について認識を共有する諸外国との共同訓練・演習、装備・技術協力、能力構築支援、情報共有等の様々な機会を捉えた艦艇や航空機の寄港・寄航等の取組を推進する。これにより、海洋秩序及び既存の国際的なルールに基づく空の利用の安定のための我が国の意思と能力を積極的かつ目に見える形で示す。」とされている。

本施策においては、海洋安全保障の確保及び国際的な安全保障環境の安定に向け、諸外国との連携を通じた各種取組を実施してきた。これらの政策効果の把握に当たっては、我が国の意思と能力を積極的かつ目に見える形で示すという点を踏まえ、主として「諸外国との会議及び共同訓練・演習」「諸外国への装備・技術協力」「諸外国への能力構築支援」「様々な機会を捉えた艦艇や航空機等の寄港・寄航等」「海賊対処行動及び中東地域における情報収集活動」の 5 つの観点から、それぞれの取組の実施状況を中心に、定量的把握を基本としつつ、必要に応じて定性的分析を併用した。

（1） 令和 4 年度から令和 7 年度における各政策の主要な実績

① 諸外国との会議及び共同訓練・演習

自国の平和を維持するためには、抑止力・対処力を強化するのみならず、自国を取り巻く安全保障環境の安定化が不可欠である。そのため、防衛省・自衛隊は、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の実現に向けた取組として、広くインド太平洋地域にお

いて同盟国・同志国等との共同訓練を積極的に推進している。特に、我が国の安全保障と密接な関係を有するインド太平洋地域において、パートナーシップを強化するとともに、共同訓練等といった共通の努力を同盟国・同志国等と行い、各国の能力・練度の維持・向上及び共同・連携による抑止力・対処力の強化により、相乗効果を発揮することで、力による一方的な現状変更やその試みを許さない安全保障環境の創出を図っている。令和4年度から令和7年度において、米国、豪州、EU 海上部隊（フランス、スペイン、イタリア等）をはじめとした同盟国・同志国等との共同訓練を実施するとともに、ADMM プラス海洋安全保障専門家会合等の多国間枠組みに継続的に参加した。主要な実績を表1に示す。

表1 諸外国との主要な会議及び共同訓練・演習

令和4年度	日米豪共同訓練（NOBLE PARTNER22）、米海軍主催多国間共同訓練（RIMPAC2022）、日米共同訓練、日米豪共同訓練、パシフィック・パートナーシップ 2022、日米ソロモン親善訓練、日米豪韓加ミサイル警戒演習（PACIFIC DRAGON2022）、日加新共同訓練、日米豪韓加共同訓練（PACIFIC VANGUARD2022）、日仏豪共同訓練（ラ・ペルーズ 22）、日米加共同訓練（ノーブル・レイブン 22）、豪州海軍主催多国間共同訓練（KAKADU2022）、日米加共同訓練（ノーブル・レイブン 22-2）、日米韓共同訓練、EU 海上部隊（フランス海軍）との海賊対処共同訓練、日米豪加共同訓練（ノーブル・ミスト 22）、米豪比主催共同訓練（Exercise SAMASAMA/LUMBAS2022）、スペイン海軍との海賊対処共同訓練、トルコ海軍との海賊対処共同訓練、多国間共同訓練、日米印豪共同訓練（マラバール 2022）、EU 海上部隊（スペイン空軍）との海賊対処共同訓練、米スリランカ主催共同訓練（CARAT2023）、仏空母打撃群との共同訓練、パキスタン海軍主催多国間共同訓練（AMAN23）、米国主催国際海上訓練（IMX/CE23）、日仏米豪印英加新共同訓練（ラ・ペルーズ 23）、米海軍主催固定翼哨戒機多国間共同訓練（シードラゴン 2023） ADMM プラス EWG（海洋安保）
令和5年度	日米豪加共同訓練（ノーブル・ウルフ）、日米豪共同訓練、インドネシア海軍主催多国間共同訓練（コモド 2023）、日米仏共同訓練（Multi Big-Deck Event）、日米加仏共同訓練（ノーブル・タイフーン）、日米加共同訓練（ノーブル・レイブン 23）、日米仏共同訓練（ノーブル・バッファロー）、日豪キリバス親善訓練、日米豪韓共同訓練（PACIFIC VANGUARD23）、米豪主催多国間共同訓練（タリスマン・セイバー23）、EU 海上部隊（スペイン海軍）との海賊対処共同訓練、日米印豪共同訓練（マラバール 2023）、米海軍主催多国間共同訓練（SEACAT2023）、日米加共同訓練（ノーブル・チヌーク）、日米豪比共同訓練、日米加共同訓練（ノーブル・スティングレイ）、日米コロンビア親善訓練、EU 海上部隊（イタリア海軍）との海賊対処共同訓練、米比主催共同訓練（EXERCISE SAMASAMA2023）、日米韓共同訓練、日米豪加新共同訓練（ノーブル・カリブー）、令和5年度海上自衛隊演習（実動演習（共同演習））、米海軍主催固定翼哨戒機多国間共同訓練（シードラゴン 2024）、日仏共同訓練、日米豪共同訓練（コーブ・ノース 24）、インド海軍主催多国間共同訓練（MILAN2024） ADMM プラス EWG（海洋安保）、ADMM プラス EWG（海洋安保）

令和6年度	日米韓共同訓練、EU 海上部隊（イタリア海軍）との海賊対処共同訓練、日米新共同訓練（ノーブル・レイブン 24）、日米加比共同訓練、米海軍主催多国間共同訓練（RIMPAC2024）、日英豪共同訓練、米国主催多国間共同訓練（PACIFIC DRAGON24）、米国主催多国間ミサイル警戒演習（PACIFIC VANGUARD24）、日豪伊独仏共同訓練（ノーブル・レイブン 24-3）、豪海軍主催多国間共同訓練（KAKADU24）、日米豪共同訓練（ノーブル・レイブン 24-4）、日米豪比新共同訓練、EU 海上部隊（スペイン海軍）との海賊対処共同訓練、米比主催共同訓練（Exercise SAMASAMA2024）、日米印豪共同訓練（MALABAR2024）、日米比共同訓練、日米豪比共同訓練、パキスタン海軍主催多国間共同訓練（AMAN2025）、米国主催国際海上訓練（IMX/CE25）、日米仏共同訓練（パシフィック・ステラー）、インドネシア海軍主催多国間共同訓練（コモド 2025）、日米新共同訓練、米海軍主催固定翼哨戒機多国間共同訓練（シードラゴン 2025）、日英伊共同訓練 ADMM プラス EWG（海洋安保）
令和7年度	EU 海上部隊（スペイン海軍）との海賊対処共同訓練、EU 海上部隊（ギリシャ海軍）との共同訓練、日豪新共同訓練、日英米豪西諾共同訓練、米尼軍等との実動訓練（スーパー・ガルダ・シールド 25）、米軍主催多国間共同訓練（パシフィック・ヴァンガード 25）、日英諾共同訓練、日英米豪加諾共同訓練、日米比共同訓練、第 9 回西太平洋潜水艦救難訓練（パシフィック・リーチ 2025）、日英印諾共同訓練、米比主催多国間共同訓練（SAMASAMA2025）、令和 7 年度海上自衛隊演習（実動演習（共同演習））、EU 海上部隊及びジブチ海軍等との多国間海賊対処共同訓練、日米印豪共同訓練（マラバール 2025）、日豪加新共同訓練 ADMM プラス EWG（海洋安保）



ADMM プラス EWG（海洋安保）



EU 海上部隊との共同訓練

② 諸外国への装備・技術協力

我が国は、自国の安全保障、平和貢献・国際協力の推進や防衛生産・技術基盤の維持・強化に資するよう、2014年に策定された防衛装備移転三原則及びその運用指針に基づき、諸外国との防衛装備・技術協力を推進している。

防衛装備移転は、国家安全保障戦略等に記載のとおり、特にインド太平洋地域における平和と安定のために、力による一方的な現状変更を抑止して、我が国にとって望ましい安全保障環境の創出や、国際法に違反する侵略や武力による威嚇を受けている国への支援等のための重要な政策手段となる。令和4年度から令和7年度にかけて、インドへの艦艇搭載用複合通信空中線「ユニコーン」及び豪州への「もがみ」型護衛艦の能力向上型の装備移転の進展等、防衛装備移転及び技術協力の具体化を推進した。

【装備協力】

●インド

- ・2024 年 11 月 インドへの艦艇搭載用複合通信空中線「ユニコーン」の移転実現に向けた細目取極に署名

●豪州

- ・2024 年 2 月 豪州政府は次期汎用フリゲート 11 隻の調達計画を発表。候補として、日本（「もがみ」型護衛艦）、スペイン、ドイツ、韓国の 4 か国の艦名を発表
- ・2024 年 11 月 日本とドイツが最終候補として正式発表。国家安全保障会議において、「国際共同開発・生産」案件として移転を認め得ることを確認済
- ・2024 年 12 月 官民合同推進委員会の立ち上げ（以後、2025 年 4 月、2025 年 8 月及び 2026 年 3 月に実施）
- ・2025 年 8 月 日本が選定された旨、豪州政府より正式発表
- ・2026 年 4 月 豪州政府と日本企業の間で日本国内建造 3 隻分の契約の締結及びそれに伴う細目取極並びに防衛当局間取決めの署名を行った旨、小泉防衛大臣・マールズ豪国防大臣から共同発表



「もがみ」型護衛艦、ユニコーン

【技術協力】

- ・2025 年 7 月 AUKUS「第 2 の柱」に関して、海洋無人機システムの水中音響通信に係る実験演習に参加した（タリスマン・セイバー 25）（7 月）



実験演習の様子（水中音響通信）

③ 諸外国への能力構築支援

能力構築支援とは、平素から継続的に安全保障・防衛関連分野における人材育成や技術支援等を行い、支援相手国自身の能力を向上させることにより、地域の安定を積極的・能動的に創出し、グローバルな安全保障環境を改善する取組である。防衛省・自衛隊は、特にインド太平洋地域の各国等と本事業を行うことにより、相手国軍隊等が国際の平和及び地域の安定のための役割を適切に果たすことを促進し、我が国にとって望ましい安全保障環境を創出することとしている。令和4年度から令和7年度にかけて、ASEAN 諸国及び太平洋島嶼国等（フィリピン、ベトナム、スリランカ、トンガ等）に対し、航空救難、艦船整備、水中不発弾処理、潜水医学等の分野における能力構築支援を継続的に実施した。実績の細部は表2に示す。

表2 諸外国への能力構築支援

年度	対象地域・国	支援内容
令和4年度	ASEAN	乗艦協力プログラム
	フィリピン	航空医学、艦船整備
	ベトナム	航空救難、水中不発弾処分、潜水医学
	スリランカ	航空救難
令和5年度	ASEAN・太平洋島嶼国	乗艦協力プログラム
	フィリピン	艦船整備
	ベトナム	水中不発弾処分、航空救難
令和6年度	ASEAN・太平洋島嶼国	乗艦協力プログラム
	フィリピン	艦船整備、航空医学
	ベトナム	航空救難、水中不発弾処分
	トンガ	船外機維持整備
	スリランカ	航空救難
令和7年度	ASEAN・太平洋島嶼国	乗艦協力プログラム
	フィリピン	航空医学

	ベトナム	水中不発弾処分、潜水医学
	スリランカ	航空救難／航空医療搬送
	トンガ	船外機維持整備



能力構築支援（左：水中不発弾処分、右：乗艦協力）

④ 様々な機会を捉えた艦艇や航空機等の寄港・寄航等

我が国は日米同盟を基軸としつつ、日米豪印（クアッド）の枠組みを通じて、同志国との協力を深化し、FOIPの実現に向けた取組をさらに進める方針である。東南アジア・南アジア・太平洋島嶼国及び中東・アフリカ・中南米地域の国々に対しては、幅広い手段を活用しながら、FOIPの実現に向けて協力を強化することとしている。

防衛省・自衛隊も FOIP の実現に向け、防衛協力・交流を推進しており、同地域の沿岸国と良好な関係を確立し、自衛隊による港湾・空港の安定的な利用を可能にすることで、シーレーンの安定的な利用の維持に取り組んでいる。

このような取組の一環として、I P D（インド太平洋方面派遣）、I M E D（インド太平洋・中東方面派遣）、諸外国との共同訓練・演習、外洋・遠洋練習航海等の機会を捉え、艦艇及び航空機による寄港・寄航等を通じた各種取組を実施した。それぞれの取組の実績の細部は表 3～表 5 に示す。

表 3 外洋・遠洋練習航海実績

年度	区分	寄港国・都市
令和 4 年度	外洋練習航海（部内）	米国（グアム）、インドネシア（ビトゥン）、フィリピン（ダバオ）
	外洋練習航海（飛行）	カンボジア（シハヌークビル）、マレーシア（ポートクラン）、ブルネイ（ムアラ）

	遠洋練習航海	スリランカ（コロンボ）、ジブチ（ジブチ）、フランス（トゥーロン）、英国（ロンドン、ポーツマス）、パナマ（パナマシティ）、オマーン（サラール）、米国（ノーフォーク、パールハーバー）
令和5年度	外洋練習航海（部内）	ブルネイ（ムアラ）、カンボジア（シアヌークビル）、ベトナム（ハイフォン）
	外洋練習航海（飛行）	インドネシア（バタム島）、タイ（サタヒップ）、東ティモール（ディリ）
	遠洋練習航海	米国（ダッチハーバー、サンディエゴ、パールハーバー）、カナダ（エスカイモルト、ヴィクトリア）、メキシコ（マンサニージョ）、ペルー（カヤオ）、チリ（バルパライソ）、アルゼンチン（ブエノスアイレス）、ブラジル（リオデジャネイロ、レシフェ）、コロンビア（カルタヘナ）
令和6年度	外洋練習航海（部内）	フィリピン（マニラ）、マレーシア（ポートクラン）、タイ（レムチャバン）
	外洋練習航海（飛行）	ベトナム（ダナン）、インドネシア（スラバヤ）
	遠洋練習航海	ブルネイ（ムアラ）、セーシェル（ビクトリア）、南アフリカ（ケープタウン）、セネガル（ダカール）、イタリア（ナポリ）、トルコ（イスタンブール）、スペイン（バレンシア）、ドイツ（ハンブルク）、英国（ロンドン、サウザンプトン）、米国（ノーフォーク、ハワイ）、メキシコ（プエルトバジャルタ）
令和7年度	外洋練習航海（部内）	フィリピン（ダバオ）、インドネシア（ビトゥン）、バプアニューギニア（ポートモレスビー）
	外洋練習航海（飛行）	シンガポール（チャンギ）、ベトナム（ダナン）、マレーシア（コタキナバル）
	遠洋練習航海	米国（サンディエゴ、ジャクソンヴィル、パールハーバー、ヒロ）、アルゼンチン（ブエノスアイレス）、グアテマラ（プエルト・サント・トマス・デ・カステージャ）、チリ（バルパライソ）、ブラジル（サントス、フォルタレザ）、ペルー（カヤオ）、メキシコ（アカプルコ）



遠洋練習航海（左：ハンブルク入港、右：ロンドン）

表 4 共同訓練・演習の機会を捉えた寄港実績一例（海上自衛隊）

年度	艦名	寄港地（国・都市）
令和 4 年度	きりさめ	パラオ（コロール）、米国（グアム）、ソロモン諸島（ホニアラ）、バヌアツ（ポートビラ）、フィジー（スバ）、トンガ（ヌクアロファ）、ニューカレドニア（ヌメア）、パプアニューギニア（ポートモレスビー）、豪州（ダーウィン）、フィリピン（セブ）
令和 5 年度	いずも	PNG（ポートモレスビー）、豪州（ダーウィン）
	いずも／さみだれ	ベトナム（カムラン）、フィリピン（マニラ）
	いずも／しもきた	豪州（ブリスベン）
	くまの	シンガポール（チャンギ）、インドネシア（ジャカルタ）、マレーシア（ランカウイ）
	さみだれ	インド（ビシャカパトナム、ポートブレア）、モルディブ（マレ）、スリランカ（コロンボ）、シンガポール（チャンギ）
	しもきた	ニューカレドニア（ヌメア）、フィジー（スバ）、米国（グアム）
	しらぬい	米国（グアム）、パラオ（コロール）、ソロモン（ホニアラ）、豪州（シドニー）、トンガ（ヌクアロファ）
令和 6 年度	ありあけ	パラオ（コロール）、米国（グアム）、豪州（ダーウィン）、インド（ポートブレア、ビシャカパトナム）フィリピン（スービック）
	いずも	米国（グアム）
	かが	米国（サンディエゴ、ハワイ）
	くにさき	マーシャル（マジュロ）、フランス（タヒチ）、米国（ハワイ、グアム）

	のしろ	米国（グアム）、フィジー（スバ）、トンガ（ヌクアロファ）
	はぐろ	米国（グアム、ハワイ）
令和 7 年度	あけぼの	シンガポール（チャンギ）、インド（ムンバイ）、オマーン（ドゥクム）、スリランカ（コロンボ）、マレーシア（コタキナバル）
	いせ／すずなみ	フィリピン（マニラ）、豪州（ダーウィン、シドニー）、NZ（ウェリントン）、米国（グアム）
	おおすみ	豪州（ダーウィン、ダウズヒル）、パプアニューギニア（ポートモレスビー）、東ティモール（ディリ）、インドネシア（ジャカルタ、バンダールランブン）
	やはぎ	シンガポール（チャンギ）、インドネシア（ジャカルタ）、マレーシア（ランカウイ）、豪州（ダーウィン）、パラオ（コロール）、米国（グアム）

表 5 共同訓練・演習の機会を捉えた寄航実績一例（航空自衛隊）

年度	訓練・活動	機種	寄航地
令和 4 年度	クリスマス・ドロップ（人道支援・災害救援）	C-130H	米国（グアム）
	ピッチ・ブラック 22（豪空軍演習）	F-2A	豪州（ダーウィン空軍基地）
令和 5 年度	レッド・フラッグ・アラスカ（米空軍演習）	F-15J/DJ、E-767、C-2	米国（アラスカ）
	パシフィック・エアリフト・ラトラーリー 23／日比 HA/DR	C-130H	フィリピン（クラーク空軍基地）
	クリスマス・ドロップ（人道支援・災害救援）	C-130H	米国（グアム）
	コープ・ノース 24（日米豪共同訓練）	F-15J/DJ、F-2A、U-	米国（グアム）

		125A、UH-60J、E-767、C-130H	
令和6年度	コープ・ノース 25（日米豪共同訓練）	E-2D	米国（グアム）
		F-35A	米国（グアム）
		KC-46A	米国（グアム）
	第2輸送航空隊国外運航訓練	U-4	米国（グアム／アンダーセン基地、ウォンパット空港）
		U-4	豪州（アバロン、アルバトロス、アンバレー、ケアンズ）
		U-4	NZ（オークランド空軍基地）
	第1輸送航空隊国外運航訓練	C-130H	カンボジア（シェムリアップ）
		C-130H	インド（ビアー・サバーカー）
		C-130H	ラオス（ルアンパバーン）
	クリスマス・ドロップ	C-130H	米国（グアム）
令和7年度	KC-46A 国外運航訓練	KC-46A	米国（NJ州マクガイア基地）
		KC-46A	米国（KS州マッコネル基地）
	第1輸送航空隊国外運航訓練	C-130H	マレーシア（スルタン・アブドゥル・アジズ・シャー空港）
	日米共同訓練（航空機動）	C-2	米国（ハワイ）

	レッド・フラッグ・アラスカ 25-2	F-15J/DJ	米国（アラスカ）
	レッド・フラッグ・アラスカ 25-2	E-767	米国（アラスカ）
	レッド・フラッグ・アラスカ 25-2	C-130	米国（アラスカ）
	モビリティ・ガーディアン 25	C-130H	米国（グアム）
	クリスマス・ドロップ	C-130H	米国（グアム）

⑤ 海賊対処行動及び中東地域における情報収集活動

防衛省・自衛隊は、シーレーンの安定的利用を確保するため、護衛艦及びP-3C哨戒機を含む海賊対処部隊を派遣し、ソマリア沖・アデン湾における海賊対処行動及び中東地域における情報収集活動（海賊対処部隊の護衛艦及び航空機を活用）を継続的に実施した。それぞれの実績の細部は表6及び表7に示す。

表6 ソマリア沖・アデン湾における海賊対処行動の実績

年度	護衛艦による任務実績		P-3C 哨戒機による任務飛行回数
	直接護衛回数	ゾーンディフェンス 日数	
令和4年度	4回（5隻）	174日間	192回
令和5年度	7回（8隻）	209日間	178回
令和6年度	0回	190日間	139回
令和7年度	0回	228日間	143回

表7 中東地域における情報収集活動の実績

年度	護衛艦により確認した船舶数	P-3C 哨戒機により確認した船舶数
令和4年度	6, 166隻	21, 393隻
令和5年度	4, 978隻	15, 867隻
令和6年度	4, 867隻	5, 679隻
令和7年度	2, 306隻	6, 346隻



海賊対処行動の様子

(2) 政策の効果

① 諸外国との会議及び共同訓練・演習

米国、豪州、EU 海上部隊（フランス、スペイン、イタリア等）をはじめとした同盟国・同志国等との共同訓練を実施するとともに、ADMM プラス海洋安全保障専門家会合等の多国間枠組みに継続的に参加した。特に、海上自衛隊最大規模の演習となった令和 7 年度海上自衛隊演習（実動演習（共同演習））では、海上自衛隊、米軍、豪州軍、カナダ軍、ニュージーランド軍、フランス軍の艦艇や航空機が参加し、各種戦術訓練等を実施した。

これらの取組については、共同訓練・演習の継続的な実施による自衛隊の戦術技量及び相互運用性の向上といった直接的な成果が認められる。また、多国間での訓練の実施や継続的な会議への参加を通じ、同盟国・同志国との信頼関係の深化及び安全保障協力の具体化が図られており、

海洋安全保障に係る対処能力の向上及び国際的な安全保障環境の安定化に重要な役割を果たしている」と評価できる。

② 諸外国への装備・技術協力

インドへの艦艇搭載用複合通信空中線「ユニコーン」及び豪州への「もがみ」型護衛艦の能力向上型の装備移転の進展等、防衛装備移転及び技術協力の具体化を推進した。

これらの取組の効果については、具体的案件の進展や協力実績の蓄積等の観点から認められ、相手国の能力向上に資する直接的な成果に加え、防衛生産・技術基盤の維持・強化にも資するものと評価できる。

また、装備・技術協力は、単なる交流にとどまらず、安全保障分野における関係をより高度な段階へと発展させるものであり、各国との連携強化及び信頼関係の深化を通じて、我が国にとって望ましい安全保障環境の創出に寄与していると評価できる。

③ 諸外国への能力構築支援

ASEAN 諸国及び太平洋島嶼国（フィリピン、ベトナム、スリランカ、トンガ等）に対し、航空救難、艦船整備、水中不発弾処理、潜水医学等の分野における能力構築支援を継続的に実施した。また、支援対象国及び支援分野は徐々に拡大している。

これらの取組により、相手国の海洋安全保障に係る能力向上といった直接的な効果が認められる。また、相手国が自律的に安全保障上の役割を果たす能力の向上を通じて、地域における不安定要因の低減に寄与していると評価できる。

さらに、継続的な支援を通じて人的ネットワークの形成及び信頼関係の醸成が図られており、中長期的な安全保障協力の基盤の強化につながっている。

④ 様々な機会を捉えた艦艇や航空機等の寄港・寄航等

艦艇及び航空機による寄港・寄航は様々な機会を捉え、数多く実施しており、各国との連携強化及び信頼関係の醸成が図られている。これらの取組は、我が国の意思と能力を可視的に示すことにより、海洋におけるプレゼンスの確保に資するものである。

また、これらの活動は、シーレーンの安定的利用の確保に加え、海洋安全保障及び既存の国際的なルールに基づく空の利用を通じて、海洋を中心とする国際公共財の安全かつ安定した利用を確保し、地域の平和と安定に寄与していると評価できる。

⑤ 海賊対処行動及び中東地域における情報収集活動

ソマリア沖・アデン湾における海賊対処行動及び中東地域における情報収集活動を継続的に実施した。これにより、我が国を含む国際社会にとって極めて重要なシーレ

ーンであるソマリア沖・アデン湾における海賊行為の抑止や、世界における主要なエネルギーの供給源であり、我が国の原油輸入量の約9割を依存する中東地域における日本関係船舶の航行の安全を確保し、シーレーンの安定的利用の確保に寄与していると評価できる。

5 課題

本施策は、共同訓練・演習、装備・技術協力、能力構築支援及び寄港・寄航等の各取組を通じ、概ね計画どおり実施され、一定の成果を上げている。

一方で、国際的な安全保障環境の一層の複雑化・高度化を踏まえると、今後、海洋安全保障を推進していくに当たっては、第一に、共同訓練・演習、能力構築支援、装備・技術協力、諸外国への寄港・寄航、海賊対処行動及び情報収集活動といった各種取組について、自衛隊の限られた資源により効果的に対応する観点から、地域的な特性を踏まえ戦略的に推進する必要がある。

第二に、装備・技術協力をはじめ、各施策においては、相手国の制度・運用環境の違い等に起因する制約が存在している。

6 評価の結果及び施策等への反映（今後の方向性）

「諸外国との会議及び共同訓練・演習」「諸外国への装備・技術協力」「諸外国への能力構築支援」「様々な機会を捉えた艦艇や航空機等の寄港・寄航等」「海賊対処行動及び中東地域における情報収集活動」の各取組を通じ、海洋安全保障及び既存の国際的なルールに基づく空の利用における我が国の意思と能力を積極的に目に見える形で示すことができたと評価できる。

今後は、インド太平洋地域では米豪との共同訓練・演習を通じて同盟国・同志国の抑止力・対処力を強化し、能力構築支援を通じて我が国の重要なシーレーン沿岸国であるASEAN諸国等の海洋安全保障にかかる能力向上を支援するとともに、共同訓練を通じた信頼醸成や装備・技術協力を重点的に進め、豪州においては諸外国による独自の取組との連携を推進し、欧州は共同訓練や寄港等を通じ日本のプレゼンス確保のための働きかけを実施するなど、地域的な特性を踏まえた協力や連携を進める。また、各施策における相手国の制度・運用環境の違い等に起因する制約には、必要な検討を重ね柔軟に対応しつつ、協力の実効性を一層高めていく。

7 その他の参考情報

- ・防衛省 HP「令和7年度 防衛白書」
- ・防衛省 HP「防衛力整備計画について（令和4年12月16日 国家安全保障会議及び閣議決定）」
- ・本評価書にて使用した「表1 諸外国との主要な会議及び共同訓練・演習」「表2 諸外国への能力構築支援」「表3 外洋・遠洋練習航海実績」「表4 共同訓練・演習の機会を捉えた寄港実績一例（海上自衛隊）」「表5 共同訓練・演習の機会を捉えた寄港実績一例（航空自衛隊）」「表6 ソマリア沖・アデン湾における海賊対処行動の実績」「表7 中東地域における情報収集活動の実績」は防衛政策局戦略企画参事官において作成したものである。